

(1) 国の支援策活用による支援期間等の変更

当初から基本計画に位置づけがある次の2事業について、国の支援策（市街地再開発事業、暮らし・にぎわい再生事業）の支援期間等を延長するため変更するもの

<現状>

→【変更後】

| <現状> | →【変更後】 |
|--|---|
| <p>5.長野駅前 A-3 地区市街地再開発事業</p> <p>実施時期 平成 19 年度～21 年度 支援時期 平成 19 年度～21 年度 延床面積 9,000 m² 規模構造 SRC 造、地上 14 階建 用途等 商業、業務施設、駐車場 実施主体 長野駅前 A-3 地区市街地再開発組合（仮）</p> <p>25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業</p> <p>実施時期 平成 19 年度～20 年度 支援時期 平成 19 年度～20 年度</p> | <p>実施時期 平成 19 年度～<u>22 年度</u> 支援時期 平成 19 年度～<u>22 年度</u> 延床面積 <u>7,200 m²</u> 規模構造 <u>S 造</u>、地上 <u>11 階建</u> 用途等 商業、業務施設、<u>駐車場</u> 実施主体 長野駅前 A-3 地区市街地再開発組合（仮）</p> <p>実施時期 平成 19 年度～<u>21 年度</u> 支援時期 平成 19 年度～<u>21 年度</u></p> |

(2) 主な変更の理由

・5.長野駅前 A-3 地区市街地再開発事業

平成 19 年 5 月の認定当時の段階では、再開発準備組合が策定した基本事業計画に基づき掲載しており、平成 20 年の再開発本組合設立認可に伴い、事業実施計画を策定したため、それに沿って施設規模・事業期間など変更するもの。

また、権利変換計画作成等に予定より時間を要し、工事着手が遅れたため、事業実施期間が延長されることに伴い、支援時期も併せて変更するもの。

・25.暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業

平成 19 年度から、長野駅周辺及び権堂地区において、地区の活性化事業の実現に向け、国の支援策である暮らし・にぎわい再生事業の計画コーディネート支援を活用し、コンサルタントの派遣、事業計画の作成及びコーディネート業務(主にまちづくり活動支援)に対し支援してきた。

当初は 2 年間で次のステップに行く予定であったが、国の支援期間は 3 年間であり、引き続き長野駅周辺地区において支援するもの。

なお、権堂地区については、再開発に向けての研究に変更。